笠間市議会
会派「かさま未来」活動報告

～私たちは、かさまの未来のために活動します～

ご挨拶

笠間市民の皆さん　こんにちは。

笠間市議会　会派「かさま未来」では、一昨年の１月に活動報告会を開催し、毎年度開催を予定しておりました。しかし、昨年度はコロナ禍で開催を中止とし、今年度については１月下旬の開催に向けて準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の急激な拡大により、今年度も中止とすることを決定いたしました。２年続けて報告会の中止となり、市民の皆さんと意見交換もできず、大変残念に思っております。報告会については、４月以降新型コロナウイルス感染症が落ち着いた時期に開催したいと考えております。

今後とも、笠間市議会 会派「かさま未来」をよろしくお願いします。

令和４年１月吉日

笠間市議会　会派「かさま未来」代表　内桶克之

会派メンバー紹介

坂本奈央子
Sakamoto Naoko

・建設土木委員会委員
・広報委員会副委員長
・水道運営審議会委員
・都市計画マスタープラン改定委員会委員

安見　貴志
Ami Takashi

・教育福祉委員会副委員長
・広報委員会委員
・茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員
・国民健康保険運営協議会委員

内桶　克之
Uchioke Katsuyuki

・建設土木委員会委員長
・議会運営委員会副委員長
・広報委員会委員
・(財)笠間市開発公社理事
・行政改革推進委員会委員

会派代表　内桶　克之
電話：090－1811－0098
副 代 表　安見　貴志
電話：090－8680－6951
会　　計　坂本奈央子
電話：0296－77－0104

■市長との新年度予算意見交換会でのテーマ事項

①　多様な移動手段の確保

生活交通（高齢者の安全・利便性の確保）と観光交通（2次交通）の一体的な検討と確保

②　ゼロカーボンシティ宣言、プラスチックごみゼロ宣言での更なる実践

分別回収の更なる見直し（プラスチックごみ等のリサイクル）、生ごみの再資源化

③　起業・創業の支援体制の強化と拡充

起業・創業の支援体制を強化し、市内発起業・創業チャレンジできるまちづくり（移住・定住）。創業支援の拡充、空き地・空き家登録物件利用促進事業との併用

④　おいしい給食を目指した取り組み

令和元年度においしい給食推進室を設置し、一括管理している。栄養・カロリー・塩分等に配慮した給食はわかるが、児童・生徒が楽しみにする給食の提供のための調査（アンケート等）を望む

⑤　市道の白線引き

市道の白線が消えているのを多く見かける。交差点では事故の恐れも。定期的な白線引きを望む

⑥　小中学校の使わなくなったプールの早期取り壊し

使われなくなったプールの早期に取り壊しと、その跡地の有効活用を図るための予算確保を望む

⑦　通学路の雑草対策

児童生徒、一般歩行者や自転車通行の安全確保、交通事故の未然防止の観点から、予算を確保し対処を望む

⑧　友部駅前の道路景観の向上と街灯/防犯灯設置

・無電柱化が実施されている区域の街路灯設置について、笠間市役所本庁やCCRC実施の市民病院跡地との景観統一という観点から、稲田石を活用した街路灯設置の検討
・国交省が行う「ウォーカブルなまちづくり」などの支援事業の活用

⑨　市採用の小中学校非常勤・臨時職員の配置

教員数の不足が深刻な課題となっている学校に、県の採用枠に加えて市の予算により非常勤講師や臨時職員を採用できないか検討願いたい。（東海村の例：学級担任や教科担任とのティーム・ティーチング業務・報酬月額23万5千円～）

⑩　ゴルフでまちづくりの推進

・スポーツコミッションによるゴルフ関連の事業の実施（市内ゴルフ大会や、市内のゴルフ場のスタンプラリーの実施・ジュニアゴルファー育成支援など）
・みなみ学園とウェルネス学園の連携

■今年度の笠間市議会の動き

①　笠間市議会BCP（議会業務継続計画）を策定

笠間市議会では令和3年6月に、議会の業務継続計画（Business Continuity Plan）を策定しました。この計画は、災害などの非常時における議会の基本的な機能と役割を維持し、市民の安全確保と災害復旧等に向けた対応のために、必要な組織体制や議員の行動指針などを定めたものです。笠間市議会の議会BCPの特徴は、地震や風水害などの災害のほかに、感染症が発生した場合の対応・行動基準も定めており、新型コロナウイルスのまん延にも適用できる計画になっています。

②　議会基本条例検討の向けた勉強会

議会基本条例の勉強会を令和3年12月21日に開催しました。講師は（株）地方議会総合研究所代表取締役 廣瀬和彦先生で、内容は「議会基本条例の基本と活用」についてです。条例の定義・意義、条例の規定を理解するための条例前文、最高規範性、第三者による検証などの話があり、議員間討議の必要性や議会報告会・意見交換会の実施方法、今後の方向性など事例を交えて説明いただきました。今後、議会改革や問題意識を共有して、議論を深めていきたいと思います。

内桶克之議員からの報告

イノシシ捕獲後の放射性物質検査と加工施設

☆令和３年第１回議会定例会一般質問

問　捕獲頭数と処理方法は

答　令和元年度１，１８４頭、本年度２月末時点で１，０２１頭。成獣は解体し、幼獣は焼却施設へ搬入して焼却処分する。搬出が難しい場合、埋設処分をすることもある。

問　イノシシ肉の処理加工施設の考え方は

答　ジビエ用処理加工施設設置には国補助金等はある。条件は、黒字化で年間数百頭単位の加工・販売が必要。施設の人的要件や放射能検査が不要な産地との競合から、施設の設置は考えていない。

答　**市長**　県はジビエ料理を推進していくというが、これは笠間市だけの課題ではなく、全県下の課題であり、加工場を造るのであれば、県が主体となって市町村も協力する形が基本と考える。加工後の出口が課題で、この点をどう確保するのか。出口を含め、県が主導的に実施していくことが一つの対策である。

イノシシ肉の活用については、水戸市や城里町など広域での処理・活用が望まれ、その中核施設をどのよう運営していくか、今後も調査・検討を行っていきます。

「道の駅かさま」の整備状況と今後の運営

☆令和３年第２回議会定例会一般質問

問　地元高校・大学等と連携した新商品の開発等の状況は

答　地元の高校・大学が提案したレシピを商品化、笠間の栗等の土産物の新商品作りを市内の２事業者と進めている。特産品を使った商品の開発は重点「道の駅」の課題や農村地区活性化計画の目標であり、実用化に向けて調整する。

問　集客・収益の確保の手段は

答　テナントの賃貸料が主な収入源で、多目的広場や芝生広場の使用料、キッチンカー事業、朝市やクラフト市など、幅広い世代が楽しめる多種多様なイベントを開催し、集客・収益向上につなげる。

問　事業運営及び課題は

答　農業者の所得向上、ゲートウェイ機能として観光交流等の効果的な情報発信により交流人口の拡大を進め、地域経済の活性化を図る。運営会社（株）道の駅かさまは独立採算制で、自主事業の取り組みで、集客力向上と安定した収益を上げることが課題。

全国には約１，２００箇所の道の駅があり、そのうち約３割は赤字経営となっています。大切なのは、地元や身近な地域の方々に多く利用してもらい、集客の安定を図ることです。笠間の資源を活かした直売、飲食も重要です。土日祝祭日は、道路渋滞、駐車場の混雑も課題になります。これらの課題について今後も注視します。

敬老事業の見直しについて

☆令和３年第３回議会定例会一般質問

問　敬老事業見直しの説明会を６月に開催したがどのような意見があったか

答　区長、実行委員会の説明会を３地区で計８回開催した。地区で記念品を配るのも交付金の対象としてほしい、祝賀会に参加をしなければ何も恩恵を受けられないのは不公平、去年まで２，０００円だった交付金が急に１，０００円になると対応できないといった意見。また、実行委員会が対象者全員に記念品配布するのは負担が大きいので見直してよかったという意見もあった。

問　アンケートで、「祝賀会を実施せず、記念品などを配布する」という回答が、１４２名（48・6％）あった。この結果をどのように捉えているのか

答　祝賀会の代わりに、実行委員会が記念品を配布したいという意見と、実行委員会が祝賀会や記念品配布を行わず、市が記念品に代わるものを配布するということを望むという意見双方が含まれている。見直しでは、実行委員会の負担軽減を考慮し、実行委員会による記念品配布に代えて、節目年齢の記念品贈呈の対象者を拡充した経緯である。

問　今後の敬老事業はどのようにするのか

答　アンケートの結果とともに、制度を改正する場合は年度前に区長にきちんと周知すべきという声を真摯に受け止め、今年度の実施状況も踏まえ、よりよい敬老会事業になるよう実施方法を検討する。

アンケート結果から地域性を考慮し、敬老事業の祝賀会等の開催は「希望制」とし、記念品は「地域振興券」を含め、市として給付又は配布するのがよいと感じます。地域振興券は、市内で購入することで地域活性化の一助となります。記念品は、実行委員会又は市が直接配布するのか、意見は分かれます。地域性やコミュニティ、農村地域や住宅地域では考え方も様々です。見直しは、地域性を重視する必要があり、「選択制」を基本として、各実行委員会が選択できる制度が望まれます。

□敬老事業アンケート結果　対象行政区 326 地区　回答 296 地区（回答率 89.2%）

２．令和３年度以降の敬老事業の実施について

※希望制になった場合実施するか

項　目	人	割合（%）
①実施する	174	63.5
②実施しない	100	36.5
合　計	274	

３．敬老事業対象者について

項　目	人	割合（%）
①見直ししなくてよい	180	64.5
②見直ししたほうがよい	99	35.5
合　計	279	

１．令和３年度以降の敬老事業について

項　目（回答の多い順）	人	割合（%）
①祝賀会や記念品配布ではなく、地域振興券として給付する	73	25.0
②祝賀会は実施せず、実行委員会から記念品を配布する	69	23.6
③敬老事業の実施は希望制とする	57	19.5
④敬老事業はこれまでどおりの方法で実施する	48	16.4
⑤敬老事業は全て廃止する	20	6.9
⑥交付金の使途を敬老事業に限定せず、地域の事業に利用できるようにする	13	4.5
⑦その他	12	4.1
合　計	292	

笠間の栗の生産の維持・拡大について

☆令和３年第４回議会定例会一般質問

問　生産の維持・拡大策は

答　国の補助事業のほか、笠間市独自で栗生産規模拡大支援事業、栗苗木支援事業、栗栽培機材等導入支援事業、栗栽培農地貸付補助金事業を実施した結果、過去５年間で約14・8haが新植や改植による優良品種へ転換。また、約6.5haを民間企業等が進出した。苗木支援事業で約４万９千本分を補助し、およそ29・6トンの生産を見込む。

問　副業やオーナー制度を活用した取り組みは

答　水稲との複合経営農家の稲刈りが栗収穫と重ならないよう栽培講習会等で、早生、中手、晩生をバランスよく収穫できる計画的植栽を指導している。今後は笠間市農業公社のかさま結農園隊事業等を活用し、栗拾いや枝の剪定などに多くの方の協力で産地を支える仕組みや栗拾い体験等の取り組みを実施する。

茨城の栗と言えば「笠間の栗」と、テレビや雑誌などで多く取り上げられ、全国的に知名度が上がったのは確かです。市内外の洋菓子等でのモンブランを中心に「笠間の栗」の商品開発がされ、需要が高まっています。しかし、その需要に対して供給が追い付かない状況があります。弘前市のりんご栽培や有田市のみかん栽培では、市職員の副業を認めています。このように、市民や市職員など多様な担い手によって、「笠間の栗」の生産の維持・拡大を図っていくことも重要と考えます。

障がい者の就労支援について

☆令和３年第２回議会定例会一般質問

問　福祉的就労の場の確保は

答　就労継続支援は経済的自立に向けた手段で、社会参加ややりがい、生きがいを感じられる自己実現の側面もある。工賃は低い傾向にあり、県の令和元年度の平均賃金はＡ型で月額約８万３千円、Ｂ型で約１万４千円。笠間市では、就労継続支援事業所等で構成される自立支援協議会に就労支援部会を設置し、課題解決の方策に関する事業者間のネットワークづくりに力を注いでいる。この支援部会を通じて、新たな販路の拡大、事業所のＰＲ活動、障害者優先調達法の促進など福祉的就労の基盤の強化を進める。

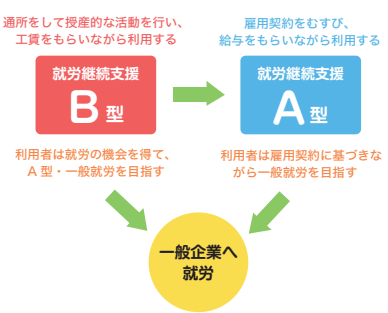

障がい者の就労は、障害者地域自立支援協議会や水戸公共職業安定所と連携して、雇用の促進、職場環境の向上などの相談体制づくりを進めています。また、笠間地区障害者雇用連絡会議を通じ、就職に関する情報等の就労支援を行っています。コロナ禍では、実施可能な在宅等でのサービス提供について、自立支援協議会活動を通じて検討を進めており、工賃の向上や授産製品の販路拡大、物品等の優先購入、農福連携も重要となっています。

安見貴志議員からの報告

☆令和３年第１回定例会一般質問

デジタルトランスフォーメーション計画の推進に伴い、庁内情報の危機管理対策について質問。

問　**現在の情報漏洩対策の概要、監査の状況・体制、人的セキュリティ対策は。**

答　情報セキュリティポリシーは規程、委員会要綱、対策基準を定める要綱の３部から構成される。ネットワークは業務に応じて３つに分離し、ウイルス感染防止・情報漏えい・改ざん防止と、技術的対策を実施している。万が一の場合に備え、副市長を最高責任者とする委員会のほか、個々の職員には意識と知識を高める各種研修を実施している。

　情報セキュリティ委員会は、随時、必要に応じて情報セキュリティ監査を実施し、全職員も自己点検を行うほか、第三者を通した監査についても導入を検討していく。

　人的な面は全職員への研修に際し、他自治体のセキュリティ事件、県警等からの情報も随時掲載し、脅威の警鐘と職員の意識啓発に努めている。巧妙化するサイバー攻撃に備え、標的型攻撃メールの実践的な訓練も実施している。

デジタル社会は無限の可能性がある反面、未知の危うさも秘めています。物理的・人的に徹底した管理と対策が重要です。

☆令和３年第１回定例会一般質問

行政事務の大元となる行政文書（紙媒体・データ）の管理状況について質問。

問　**現在の行政文書管理は。紛失・所在不明・誤廃棄・誤消去の有無は。デジタル化における今後の紙媒体の位置付けは。**

答　行政文書は、分類表に基づき簿冊登録を行い、漏れの有無を確認の上、所管部署ごとに管理する。簿冊は一定の場所に保管し常にその詳細を明らかにしている。個人情報や秘密文書などの書類は施錠できるロッカーに保管。電子文書はアクセス権を割り振ったフォルダーをサーバーで管理する。

　保存年限を過ぎ廃棄する文書は、毎年度、登録リストと突合・確認しており、過去に紛失等の例はない。電子文書は、電子決裁完了後は消去ができない設定であり誤消去は起きない。

　令和２年４月から、ほぼ全ての文書決裁を電子化しており、今後作成の文書はほぼ全て電子媒体で決定・保管・廃棄という流れになる。法令その他の制約等があるものは紙媒体も混在する。紙媒体は電磁的記録に変換後、廃棄すると定める。

情報の流出を防ぐには、紙であろうとデータであろうと、日頃から厳重な管理をしておくことが重要です。

☆令和３年第２回定例会一般質問

笠間ＰＡスマートＩＣ整備について。多方面への効果が期待できる整備事業の現状を質問。

問　**期待する効果とは。県道稲田友部線との接続は。具体的な周辺整備構想は。**

答　本市を訪れる観光客の多くは自家用車で来訪する。スマートＩＣを整備することによるイベント会場や観光施設への新たなルートの確保や、渋滞を回避できることで医療面における定時性の確保や救命率の向上、災害時には避難路・物資輸送路としての役割、アクセス向上による広域連携機能の強化など、多面的・広域的な整備効果が期待される。

　県道稲田友部線との取付位置等は協議中であり現時点で未定だが、安全な交差点計画を進める。このスマートＩＣ整備により交通量の増加が予想されることから、通学路でもある当該県道の笠間南工業団地北側の交差点改良や歩道の一部未整備区間については引き続き県への要望も併せて行い実行したい。

道の駅かさまのオープンによる渋滞で、周辺住民の生活に支障が出ています。当該整備事業は有効な渋滞緩和策になると考えます。今後も随時、進捗状況を確認してまいります。

☆令和３年第２回定例会一般質問

準用河川及び水路の管理。堆積土砂等が増えている現状における日頃の管理状況を質問。

問　**日頃の管理はどのようにしているか。堆積土砂等への対処をどのように考えているか。今後の管理と見通しは。**

答　市内には準用河川のほか、それに満たない河川や沢などの水路が数多くあり、全てを管理することは現実的に困難なため、護岸が崩れて水の流れに支障が生じた箇所は、区長等からの通報を受けて現地を確認するといった対応を取っている。草刈りや枝払いは、隣接地の維持管理に合わせて地元住民に実施していただいている。

　河川内に土砂が堆積した箇所には、その付近の流れの深いところへ土砂を敷きならしたり、付近の河川の護岸や堤が崩れた箇所に土砂を再利用する、といった対応を取り、敷地内で処理できるように努める。

　数多くの管理があり、定期的にパトロールは困難な状況だが、引き続き地域住民と連携を図り、区長からの要望や危険箇所の通報などを基に維持管理に努める。

水路における堆積土砂は各地で目につきます。過疎・高齢化等で人力での除去は大変困難になっています。引き続き対処策の提案をしてまいります。

☆予算意見交換会・決算特別委員会・国保運営協議会

市長との予算意見交換会において、２項目を要望

12月17日に実施された市長との予算意見交換会の場において、次の項目について要望を行いました。

①小中学校の使わなくなったプールの早期取り壊し

（解説）プールの維持管理コストが多額になることから、民間のスイミング施設を利用した授業へと転換が進んでいます。老朽化等で再び利用することが困難になっているプールを早期に取り壊すための予算確保と、その跡地の有効活用を申し入れました。

②通学路の雑草対策

（解説）春から夏の時期にかけて、通学路や県道の雑草の除去を要望する声は年々増加しています。

　国道・県道・市道と、それぞれ管理が別々ですが、通報があってから対処するようなやり方では遅いのと、何よりも安全面での意識に欠けるといえます。

　児童生徒の安全は勿論のこと、一般歩行者や自転車通行の安全確保、交通事故の未然防止の観点から、国・県との連絡体制や市独自の予算確保による対処の重要性を申し入れました。

【主な議会委員会活動】

決算特別委員会

　特別委員会の中で質問した主な事項は次のとおりです。

○人事管理事務
○固定資産税
○軽自動車税の課税状況
○新型コロナによる納期期限の延長の適用
○事務手数料
○農業委員会広報事業
○常備消防費（応急手当普及啓発事業）
○地場産業支援事業（稲田御影石振興）
○特別損失
○収入印紙や収入証紙取扱事業

国民健康保険運営協議会

　協議会としては、令和４年度からの国保税賦課方式の変更（３方式→２方式）を協議会会長として速やかに取りまとめ、無事に答申へと進むことが出来ました。これにより国保加入者の保険税負担の軽減を図ることが出来ました。

坂本奈央子議員からの報告

☆令和３年第１回定例会一般質問

令和2年度の子育て支援（保健福祉部所管）事業について

問　ひとり親世帯に対する支援内容と実施状況は

答　支援対象になる児童扶養手当受給の申請者は、令和2年12月末時点で６９６世帯。支援事業として5つの事業を実施。そのうち、ひとり親世帯臨時特別給付金事業で臨時特別給付金を2回支給した。母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業は、看護師、介護福祉士、歯科衛生士、美容師、調理師等などの資格を取得する期間、非課税世帯に月額10万円、課税世帯に7万5千円を支給する。令和2年度は12月末時点で継続者が2名、新規者1名の計3名が受給。この制度を活用して必要な資格を取得することで、経済的な自立、安定的な生活を送ることは非常に有意義なことであることから、この事業は今後も継続して実施を予定している。

ひとり親世帯が、将来的にひとり親世帯でも生活が安定するような自立支援を望む声があり、そのような支援を今後も継続して実施していくよう要望します。

問　母子健康手帳の交付と並行して利用できる母子手帳アプリの導入について

答　平成27年度から子育てアプリ「かさまぽけっと」を導入している。記録の管理方法やデータの形式など、全国で統一して情報の共有ができるような管理システムが望ましいと考えられ、国ではマイナポータルを活用した情報管理の実施を始めており、今後の国の動向などを注視していく。

母子手帳アプリは、スマートフォンのアプリを使って予防接種の記録等の情報を成人になっても取り出すことができるなど、妊娠・出産・育児をICTを活用してサポートする一つの手段であると考えられ、若い世代にとってより便利に使えるようになるため、母子手帳アプリの導入を提案しました。

☆令和３年第２回定例会一般質問

GIGAスクール構想の推進について

問　小・中学校・義務教育学校に配布したタブレットの配布状況は

答　小学校と義務教育学校1年生から5年生までがiPadを２９２２台、小学校6年生から中学校3年生、義務教育学校6年生から9年生までがChromebookで２４３１台。教師には担当する児童生徒と同じ機種を1人一台ずつ４７８台配付。普通教室と特別教室の全教室に無線ルーターが1台ずつ設置され、WiFi接続が可能になった。運動場、武道場は国が補助金の対象外としているため、WiFi接続は未整備。

問　ICT教育指導支援員の配置状況は

答　本年度から4名採用。週4日勤務で、小・中・義務教育学校16校を巡回して、各学校へ週1回のペースで訪問している。今後は機器の活用に不安を持つ先生の支援や、ICTを活用していくために必要な支援を行っていく。

コロナ禍においてもリモート授業ができるように、今年度は一人一台端末配布や学校のWiFi整備が前倒しして行われました。子どもたちの学びにどのような効果があるか、今後の活用に注目していきます。

☆令和３年第３回定例会一般質問

ゴルフのまち・かさまを目指した取り組み

問　これまでの取り組みは

答　市内全ての小学校で行われているスナッグゴルフに力を入れ、市長杯の開催、日本ゴルフツアー機構主催の予選会や全国大会を支援し、これまで市内の小学校で5度の全国制覇を達成している。今年7月に開催された茨城県ジュニアゴルフ大会では、中学生男子の部出場選手24名中、市内の中学生が10名を占め、うち7名がスナッグゴルフの経験者であった。

問　ゴルフ部がある中学校は全国的にも珍しく、みなみ学園義務教育学校のゴルフ部を強化・推進していくという取り組みは、特色ある学校づくりの方向性として検討することができると考えるが、ジュニアゴルファーに対する支援や育成は

答　笠間スポーツ協会が、小中学生も参加可能なゴルフ教室等を開催しているほか、茨城県アマチュアゴルフ連盟がジュニアゴルファー向けの月例会を開催している。笠間スポーツコミッションとしても、今後市内のゴルフ場との連携を深めてゴルフ人口の拡大につながるような取り組みを進めていく。

スナッグゴルフからゴルフをやるようになったジュニアゴルファーの育成支援や、市内のゴルフ場との連携など提案しました。

☆令和３年第３回定例会一般質問

市役所窓口や電話での対応のサービス向上について

問　職員の窓口対応や電話対応に関するアンケートの実施は

答　平成20年度から22年度に、窓口へ来庁した市民に聞き取るアンケートを4回実施した。現在は窓口対応に特化せず、市民からの意見は本庁及び各支所に設置している御意見箱やホームページからの問合わせ、手紙などで広くいただいている。年間４００件余りの意見のうち、窓口対応についての意見は十数件で、その都度関係する課と共有し、改善が必要な点は早急な改善を図っている。

問　接遇研修の実施やマニュアルの作成は

答　平成21年度から平成26年度に、臨時職員に向けて実施した。正職員については、新規採用職員研修で実施しており、その後については、各所属で所属長を中心とした職場でのOJT研修により実施している。今年度に全体研修として、窓口・電話対応を含めた接遇研修を実施したいと考えている。マニュアルについては、接遇についての研修資料を職員全体に共有し、職員の指導を進めていく。

サービス向上のために、改善の努力を継続して行うことが求められます。

TOPICS

ダイバーシティシンポジウムに参加して

茨城県ダイバーシティ推進センター主催のダイバーシティシンポジウムに参加しました。ダイバーシティとは「多様性」という意味で、人種、性別、年齢、信仰などにかかわらずに多様な人材を登用し、それぞれの持つ違った能力をいかすことで組織の競争力を高めようとする取り組みのことで、国はダイバーシティの推進の一環として、働き方改革や女性活躍推進などの取り組みを行なっています。シンポジウムの中で、台湾デジタル担当大臣のオードリー・タン氏と大井川知事の対談では、「ダイバーシティ社会の実現のためには、意思決定に人々が参加していることが重要である、参加していないと新しい政策が決定しても関心を持ってもらえない」というタン氏のコメントが印象に残りました。ダイバーシティ社会の実現に向けてどのようなことができるか皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

「友部駅前活性化協議会」が発足

友部駅前通りが無電柱化されることをきっかけに、地域住民の皆さんが話し合いを重ね、空き店舗や空き地の利活用を促進していこうと、令和3年11月に「友部駅前活性化協議会」が設立されました。